

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年 6 月28日
【会社名】	さくらインターネット株式会社
【英訳名】	SAKURA Internet Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 最高経営責任者 田中 邦裕
【本店の所在の場所】	大阪市北区大深町 4 番20号
【電話番号】	06 (6376) 4800 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 川田 正貴
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大深町 4 番20号
【電話番号】	06 (6376) 4800 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 川田 正貴
【縦覧に供する場所】	さくらインターネット株式会社 東京支社 (東京都新宿区西新宿七丁目20番 1 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月26日の第19回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金2円50銭 総額94,050,640円

ロ 効力発生日

平成30年6月27日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として田中邦裕、川田正貴、伊勢幸一、猪木俊宏、廣瀬正佳を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として星野隆弘を選任する。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

現行の取締役報酬額（年額150,000千円）の枠内で、社外取締役分を年額30,000千円以内に改める。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	244,963	4,827	0	(注)1	可決 95.56
第2号議案 取締役5名選任の件					
田中 邦裕	246,685	3,107	0	(注)2	可決 96.23
川田 正貴	248,282	1,510	0		可決 96.85
伊勢 幸一	248,299	1,493	0		可決 96.86
猪木 俊宏	248,270	1,522	0		可決 96.85
廣瀬 正佳	230,432	19,360	0		可決 89.89
第3号議案 監査役1名選任の件					
星野 隆弘	224,970	24,821	0	(注)2	可決 87.76
第4号議案 取締役の報酬額改定の件	247,339	2,452	0	(注)1	可決 96.48

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。